

R3 年度第 2 回エゾシカ・ヒグマ WG 指摘事項と対応（ヒグマ関係）

8. 計画の目標

意見	次期計画における対応	備考
<p>・全道計画（第 2 期）（素案）との整合 <b>1-① 「問題個体数」に関する評価</b></p>		
<p>・ 知床の場合は問題個体数の出現が格段に多いため、道内他地域とは同列には比較できない結果になる。（山中委員）。</p>	<p>「問題個体数」の増減等を管理目標の評価指標とはしませんが、行動段階別の問題個体数の把握は継続します。</p>	<p>アクションプランに記載予定</p>
<p>・ 現行の管理方策によって行動改善が見られたか等、行動段階別の個体の動向を評価するための情報は得ておく必要があるのではないか。（間野委員）。</p>		
<p><b>(1) 中長期目標</b></p>		
<p>・ 現状、ヒグマ個体群は環境収容力の飽和状態で維持していると考えられるが、それで地域の人が許容できるかは要検討と考える。また、次期計画期間で、遺産地域から隣接地域に分散する個体も含めた統一的な管理を考えないと全道計画と地域計画の整合性がとれないのではないかと危惧する。個体群動態の状況についてどう考えるかが、非常に大きな課題（梶委員）。</p>	<p>「7. 管理の基本的な考え方」に、「北海道ヒグマ管理計画との整合を図り、また、知床半島のヒグマの生息数及び地域社会との軋轢を踏まえ、今後の個体群管理及び個体管理のあり方について検討を進める。」と追記します。</p>	<p>資料 1 p6</p>
<p>・ 同項目について、推進費の結果をもう少し具体的な科学的根拠として、数（個体群管理）と質（個体管理）の問題を含めて中長期目標に書き込んでおくべきではないか（桜井委員）。</p>		
<p>・ 同項目について、適正な個体群水準に関して、管理コスト等の社会的な問題も踏まえて、地域社会と丁寧に情報共有し、合意形成を重ねた上で検討する必要がある（間野委員）。</p>		
<p>・ 中長期目標は究極的な目標に近いもので、現行計画の人身事故 0、危険事例の発生 0 があくまで中長期の目指すべき姿ではないか（佐藤委員）。</p>	<p>ご指摘のとおり、中長期目標の記載は現行計画のままとします。</p>	<p>資料 1 p6</p>
<p><b>(2) 本計画の目標</b></p>		
<p>【目標①】（メスヒグマの人為的な死亡総数） ・ おそらく 2010 年代以降、知床の個体群動態は環境収容力に飽和した状態</p>	<p>付属資料 1（知床半島地域のヒグマ個体群動態と動向予測等）の内容に基づくメスヒグマの捕獲上限数の考え方</p>	<p>資料 1 p7-8</p>

で推移している（梶委員・間野委員・佐藤委員・宇野委員）。	について、WGで助言いただいた上で設定します。	
<b>【目標①】</b> （メスヒグマの人為的な死亡総数） <ul style="list-style-type: none"> <li>過去11年間の3町のメスヒグマの年平均捕獲数は16頭で推移し、これではほぼ個体群が安定しているため、他の条件に変化がなければ、現行計画の捕獲上限数（年間15頭）は、今後もほぼ横ばいの水準で個体数が維持できる数である（間野委員）。</li> </ul>		
<b>【目標⑥】</b> （斜里町における農業被害面積） <ul style="list-style-type: none"> <li>農業の生産構造（農地面積と作物、生産量）を把握した上で、被害面積を評価する必要があるのではないか（梶委員）。</li> </ul>	ご指摘のとおり、作付面積や生産量といった農業の生産構造も含めたモニタリングを行うこととします。	資料1 p19
<b>【目標⑥】</b> （斜里町における農業被害面積） <ul style="list-style-type: none"> <li>農業被害面積等は、被害者の意識や感情に左右されると言われる。今すぐという話ではないが、被害感を評価できる仕組みも検討してはどうか（山中委員）。</li> </ul>	ご指摘を踏まえ、第2期計画の期間中に、農業被害感を把握できるようなアンケート等を検討します。	
<b>【目標⑥】</b> （斜里町における農業被害面積） <ul style="list-style-type: none"> <li>今回のアンケート結果から、農家だけを抽出すれば農家がどの程度被害の認識を持っているかは把握可能と考える（愛甲委員）</li> </ul>		

## 9. 管理の方策

意見	次期計画における対応	備考
<b>・全道計画（第2期）（素案）との整合</b> <b>2-①行動段階1及び1+の個体の取扱い／2-② 行動段階1及び1+の個体を「問題個体」とした場合の対応方針</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>知床計画における「1」と「1+」は全道計画の「1」をきめ細かく対応しているもので、全道計画の考えと齟齬はなく、現行の管理の方策で問題ない。一方で社会環境として許容できない「1+」は今回「問題個体」と整理しても問題ないのではないか（山中委員・佐藤委員・間野委員・宇野委員）。</li> </ul>	ご指摘のとおり、行動段階1+は明確に問題個体として扱うこととします。	資料1 p2,13,16

(1) 利用者・地域住民に対する指導・啓発		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 放置すると危険事例やヒグマの行動を変えることに繋がるかもしれないことに関して、方策に細かく記載されているため、その前段の文章でも意識付けをするため、書いておいた方がいいのではないか（愛甲先生）</li> <li>・ 知床財団で学校教育を実施されているかと思うので、それを書き込んだ方がいいのではないか（梶委員）。</li> </ul>	<p>ご意見を踏まえ、「9. 管理の方策」の前段部分及び（1）利用者・地域住民に対する指導・啓発に追記しました。</p>	資料 1 p9
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 幌別川河口の釣った魚を放置するという部分において、「ヒグマを誘引することを知りつつ」という文言は、違反者が「知らなかった」といえば終わってしまうため、削除した方が良いのではないか（間野委員）。</li> </ul>	<p>法令に基づく指導対象にもなり得る非常に悪質な行為として整理するにあたり、意図的である点の明確化は必要と考え、記載を残すこととしました。</p> <p>なお、最新の状況では、幌別川河口の問題は改善されていることから、場所は特定しない記載としました。</p>	資料 1 p10
(5) 平時と出沒時における管理の方策		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 目標②～⑦は未達成、目標⑧は知識の浸透はしているが、危険事例発生や市街地出沒を減らすことには結びついていない現状がある中で、普及啓発以外にどのようなアプローチをとることが妥当か、本質的な個体群密度（の調整）まで踏み込むのか、議論すべき（佐藤委員）。</li> <li>・ 現状の普及啓発だけでは全体の目標②-⑦の軽減につながっていないが、次期はどのような施策でより強化していくのかをもう少し書き込まないといけない（宇野委員）。</li> </ul>	<p>令和4年度以降は、改正自然公園法等を活用して利用者対策の強化を図っていきます。その他、今後は特にどのような対策に重点を置くべきか、引き続き WG で助言をいただきつつ検討し、アクションプランへの反映につなげていきたいと思えます。</p>	

## 10. モニタリング

意見	次期計画における対応	備考
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 捕殺個体・対応現場試料の DNA 解析はボランティアベースで実施されてきたが、モニタリングだけではなく、現行の管理体制を維持するためにも、次期計画では持続的な形で予算の組み立てを検討いただきたい（山中委員）。</li> <li>・ 隣接地域への人慣れ個体移出の問題を考えると、振興局単位で作っていく</li> </ul>	<p>10. モニタリング項目に、「出沒個体等の遺伝子試料（糞・毛・血液・唾液など）の分析による行動履歴の把握」を追記しました。今後アクションプランの検討にあたり、実施体制を検討していきます。</p>	資料 1 p19

<p>実施計画においても、知床半島の個体群モニタリングは非常に重要な役割を果たすと考えられる。北海道も予算と人力的なサポート体制を作って、このモニタリングを継続いただきたい（佐藤委員）。</p>	<p>また、次期計画においても利用者や住民の意識等に関するモニタリングとしてのアンケートを実施することとします。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社会的な許容水準について、アンケートから住民の不安感が高まっているという結果が出ている。個体群モニタリングとアンケートを継続して実施し、それらの関係性を見ていくことが重要（愛甲先生）。</li> </ul>		

## 12. 計画の実施体制

意見	次期計画における対応	備考
<p>・ 全道計画（第2期）（素案）との整合 <b>3-① 各主体の役割 / 3-② 計画の実施体制</b> )</p>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 重要なのは隣接地域の取扱と情報共有、また隣接地域は世界遺産の個体群と一体であるため、その考え方を共有することである（梶委員）。</li> </ul>	<p>第3回 WG でご説明予定です。</p>	<p>資料 1 p22-23</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 連絡会議の役割や位置づけを明確にしていくべき。全道計画の管理ユニットとして、知床は振興局をまたぐが斜里町・羅臼町・標津町の3町でユニットができている。国立公園内外の対応があると思うが、全道計画のモデル地域の概念に準じるよう検討いただきたい（宇野委員）。</li> </ul>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第2期全道計画の素案において、各振興局、又は隣接する振興局にまたがる特定地域において【地域対策協議会】を作っていく方針が示された。その先行事例として、知床の連絡会議を振興局単位の実施計画の中に位置づけるのが良いかと思う。（佐藤委員）。</li> </ul>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 【地域対策協議会】について、イニシアチブを北海道にとっていただきながら、財政的な支援も頂きながら実施できれば望ましい（斜里町）。</li> </ul>		